

# ストップ! 「戦争法案」 学習会を開催

今、「武力攻撃」が限定されているのはなぜか?それは、もちろん、憲法九条があるからです。九条は、「過去の戦争の反省と教訓のもと、戦争はしない(殺しもしない、殺されもしない)。戦争以外の方法で、国家間の争いを解決するものです。」

\* 今回の「戦争法制」では、十一のいろいろな法律ができます。そして、武力攻撃事態・存立危機事態、周辺事態、重要影響事態など紛らわしい言葉がでてきますが、要するに「自衛隊を今よりもっと海外に出て行けるようにする、いろいろなことができるようにする、武力行使・武器使用ができる場面を広げようとすること」です。



六月二三日、平診九条の会と勤医労声別支部の共催で開催しました。講師は札幌北法律事務所いまはしの今橋直なわし弁護士です。職員・患者・地域の人々合わせて三七名が参加しました。今橋弁護士いまはしの講演の一部を紹介します。

六月二三日、平診九条の会と勤医労声別支部の共催で開催しました。

## 平診九条の会 かべしんぶん

2015年7月号

(通算20号)

発行: 平診九条の会

講師の今橋直先生



\* 集団的自衛権とは、「外国のために戦争をすること」です。日本が集団的自衛権を行使できないから、日米同盟が危うくなったということが過去にあったでしょうか?安倍政権は国民に対して集団的自衛権とは何か、どんなデメリットがあるかについて説明をしておらず、理解を得ようともしていません。

歴史的に、アメリカやソ連が行った不当な戦争は多くありますが、戦争立法を許すと、日本が「集団的自衛権」の名の下に不当な戦争に「時の政府の判断」で参戦することになるのです。衆議院憲法審査会(六月四日)で三人の憲法学者が今回の法案は「憲法違反」という判断をしたのは当然のことです。

\* 憲法とは、国民の基本的な人権を保障するため、国家権力に制限を課す(縛りかける)ものであり、これを立憲主義といいます。

国民の運動で「立憲主義」を世に知らしめました。憲法九六条の先行改憲を阻止し、秘密保護法の反対運動でも市民の力を見せつけました。集団的自衛権容認も、政府は大幅に難航しています。市民の力は、着実に強くなっています。戦争法案は、反対運動で阻止するしかありません。運動は決して微力ではない。「地道に、それを派手に、さらに力強く」すすめましょう!

勉強会、講演会、署名、街頭行動、デモ、ビラ配り、議員への働きかけ(FAX・メール)、マスコミへの投書など...

「積極的平和主義」に対し、「積極的護憲」を積極的に語っていきましょう!

・安倍政権は法案を「充分説明しているとは思わぬ」81.4%  
・自衛隊が戦争に巻き込まれるリスク「高くなる」68.4%

「戦争法案を廃案にする」運動は、秋までつづきます。  
「地道にコツコツ」  
みんなで力を合わせましょう!!!

# 6月19日(金)夕方、ラルスマート店前で署名・宣伝行動



9名参加。短時間で16筆の署名が集まりました

戦争法案の成立のために国会  
会期を9月27日まで95日  
間延長  
戦後最長の延長幅

# 核兵器のない 平和で公正な世界を

平診から複数の代表派遣  
を! たくさんの署名と力  
を! ンパをお願いします!



被爆70年を転換点に  
2015 World Conference against A&H Bombs  
\*原水爆禁止2015年世界大会

●8/2~4 国際会議【広島】 ●8/4~6 世界大会【広島】 ●8/7~9 世界大会【長崎】

## 戦争はイヤだ!

躍動する  
青年職員

参加しよう!

戦争する国にさせない!  
わたしたちはたたかわらない!  
7月11日2時札幌中島公園  
主催・北海道弁護士会

三宅さんは21歳で、勤医協総会で史上最年少の発言でした。

三宅翔太郎事務員が「平診9条の会の取り組み」を六月二日の北海道勤医協定時社員総会で発表しました。

僕なら生活できない!...と何度も絶句。中田さんの学んできた内容の大きさ・深さに参加者は感銘を受けました。

「辺野古連帯行動」報告会  
6月29日平診内で行いました。



中田智大事務員

6/17-19

道民区連沖縄辺野古支援  
連帯行動に参加

